

枕崎市 九州大会及び全国大会並びに国際大会出場補助金内規

(趣旨)

第1条 この内規は、枕崎市の社会体育の普及振興と競技力の向上を図ることを目的として、県代表等として県外で実施される九州大会若しくは全国大会等又は日本代表等として国際大会に出場する個人又は団体に対して補助金を交付するため、その必要な事項を定めるものとする。

(補助対象大会)

第2条 補助対象となるスポーツ大会（以下「大会」という。）は、次の各号に該当する大会とする。ただし、学校体育団体が主催する大会又は学校活動の一環として開催される大会については対象外とする。

(1) 全国大会等の場合は、国、都道府県又は日本体育協会加盟団体（以下「国等」という。）が主催又は共催する運動競技大会であること。

(2) 国際大会等の場合は、国等、国際オリンピック委員会その他の国際的競技団体が主催又は共催する運動競技大会であること。

2 県の予選会において、全国大会、九州大会等の2大会以上の出場権を同時に獲得した場合は、いずれか1大会のみを補助対象とする。ただし、県の予選会において九州大会の出場権を獲得し、九州大会において全国大会の出場権を獲得した場合は、この限りではない。

3 その他、市長が特に認めたもの。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付対象となる個人又は団体は、次のとおりとする。

(1) 市内の小・中学校の児童、生徒又はその団体

(2) 市内に居住する高等学校の生徒、専門学校若しくは大学等の学生、社会人又はその団体

(3) 前2項に掲げるもの以外に市長が、交付対象と認める個人又は団体

2 前項第1号及び第2号に規定する団体においては、構成員のうち市内居住者が2分の1以上でなければならない。

3 第1項第2号に規定する個人のうち、団体登録の住所地が本市以外で登録している団体で出場する場合においては、個人対象から除くものとする。

(補助金の公布要件等)

第4条 前条の交付対象者は、次の各号のいずれかの要件を満たさなければならない。

- (1) 各種大会の予選を勝ち抜き、九州大会又は全国大会等への出場権を獲得していること。ただし、県代表として出場するときは、代表出場チーム中の上位4チーム以内の成績での出場に限るものとする。
- (2) 各種大会の県選抜又は九州選抜チームの一員として、九州大会又は全国大会等への出場が決定していること。
- (3) 各種大会の主催者又は各種団体の代表者からの推薦を受け、九州大会又は全国大会等への出場が決定していること。
- (4) 各種大会の主催者からの推薦を受け、日本代表として国際大会への出場が決定していること。

2 前項の規定にかかわらず、一会計年度内において補助金の交付を2回受けた個人又は団体は、補助金の交付を受けることができない。この場合において、団体で交付を受けた構成員が個人戦でも出場するときは、団体の交付対象とし、個人での交付対象とはしない。

(補助金の額)

第5条 この内規に基づく補助金は、別表に定める額の範囲内において補助するものとする。ただし、主催者等による補助がある場合は、その額を差し引いた額とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、補助金交付申請書に次に掲げる書類を添えて枕崎市スポーツ協会（以下「協会」という。）に提出しなければならない。

- (1) 計画書（旅行日程等）
- (2) その他参考となる書類（大会要項及び参加者名簿等）

(補助金の交付決定)

第7条 協会は、補助金交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当であると認めたときは、補助金の交付を決定し、申請者に補助金の交付を決定通知書により通知するものとする。

2 補助金は清算払いにより交付する。

(報告書の提出義務)

第8条 補助金交付申請は、大会終了後実績報告書を提出しなければならない。

(補助金の返還)

第9条 協会は、交付申請者及び交付者が次の各号の1に該当する

場合は交付決定を取消し，又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命じることができる。

- (1) 前 6 条に規定する協会の示す条件等に違反する行為があったとき。
- (2) 交付申請書及びその他関係書類に虚偽の記載があったとき。
- (3) 大会出場を取り止め，又は出場者に変更があったとき。
- (4) 前条の規定による報告をせず，又は質問に対して答弁せず，若しくは虚偽の答弁をしたとき。

(その他)

第 10 条 この内規に定めるもののほか，必要な事項は市長が別に定める。

2 この内規に定める補助金交付申請書等の様式は，枕崎市補助金等交付規則を準用する。

附 則

この内規は，公布の日から施行し，平成 2 4 年 4 月 1 日から適用する。

別 表

開 催 地 区	補 助 金	
九州大会	個 人	5, 000 円以内
	団 体	30、000 円以内
全国大会・国際大会	個 人	10, 000 円以内
	団 体	50、000 円以内